

株式会社吉村甘露堂の取組内容 (平成27年1月認定)

食品製造業で県内初の認定!



所在地：大野市
業種：製造業
労働者数：68人(男性27人、女性41人)(認定申請時)

●取組のきっかけ



パート採用面接時や契約面談時において、子育てに伴う休暇の取得についての相談や要望が多く聞かれました。また、地域特性として共稼ぎはもとより一家全員が就業している世帯が多く、育児に関する制度の充実が欠かせない状況であると認識。

そんな中で、弊社の社員構成は男性比率が40%であり、平等性の観点から女性だけでなく男性についても相応の制度の施行が必要と考えました。またベテランの年配者についても孫の面倒を見なければならないような事例もあり、メモリアル休暇として年次有給休暇の計画的取得促進にも取り組むこととしました。

●行動計画期間

平成23年1月1日～平成25年6月30日

●育児休業等取得実績

男性の育児休業取得者 2名 女性の育児休業取得率 100%



男性の育児休業取得者のコメント

4人目の子供が生まれ、妻が乳児の世話に掛かりっぱなしの時に、約3週間の育休を取得し、残る3人の面倒を引き受けました。

それまでは仕事が忙しく子供と遊ぶ時間も余裕もない状況でしたが、この機会に子供たちと触れ合う時間を持てたことで、子供たちの予想を超えた成長を垣間見ることができ新しい発見も経験しました。子供たちと、より親密にコミュニケーションをはかる貴重な時間を過ごすことができました。

●行動計画に掲げた目標の達成状況

目標 年次有給休暇の取得促進策を実施する。
行動計画終了前までに、有給権利を有する全社員の年間平均有給取得日数を、行動計画開始前のものよりも多くする。

○メモリアル休暇を活用して、子どもや孫の学校行事、結婚記念日や誕生日などに年次有給休暇の計画的な取得を促進。

○労働組合の活動方針としても、年次有給休暇の取得率向上を掲げ、有給休暇取得についての勉強会を開催するなど、労使一体となって取り組み。

○年休の取得要件である、原則5日前の届出を緩和し、直前の請求にも対応。

平均年休取得日数 平成22年1月～12月(取組前) 0.03日

平成24年7月～平成25年6月(取組後) 6.01日